

鳥羽で最期まで暮らそう

在宅医療を支える

多職種の役割を知ろう!!

市在宅医療・介護連携部会 ☎(25) 1182

「訪問看護」編



新谷郁恵 訪問看護師

訪問看護とは

看護師などがお住まいを訪問し、療養生活を送っている本人や家族の意思、ライフスタイルを尊重してQOL（生活の質）が向上できるように予防的支援から看取りまで支えます。(図1)

利用できる対象者

赤ちゃんからお年寄りまで全ての年齢のかたで、病気や心身の障がいのために、療養生活の支援を必要とするかたや終末期ケアを必要とするか

たが対象です。

利用したいと思ったら

利用には、かかりつけ医からの訪問看護指示書が必要です。かかりつけ医からの指示内容に沿って、訪問看護を行います。その後は、かかりつけ医やケアマネジャーに訪問時の様子や身体状態を定期的に報告し、情報共有を図ります。(図2)

また、本人の身体の状態・環境の状況によって、多職種とともに連携を図り、サービスの内容や訪問回数の変更も随時行っています。(図3)

訪問看護やリハビリを利用してみたいと思ったら、担当のケアマネジャーまたは主治医、地域包括支援センターなどで、気軽に相談してください。

図1. 看護師によるサービス内容

- **医師の指示による医療処置**
点滴、カテーテルの交換や管理、血糖測定、床ずれ処置 など
- **病状の観察**
血圧・体温・脈拍、病気や障がいの状態、異常の早期発見 など
- **在宅医療の援助**
入浴や保清（清拭・更衣・洗髪・陰部清浄・足浴・手浴 など）
食事や排泄の介助・指導
- **医療機器の管理**
在宅酸素、人工呼吸器、腹膜透析 など
- **看護師によるリハビリ**
全身状態を把握したうえでの運動の実施 など
- **認知症、精神疾患のケア**
散歩、独居のかたの安否確認 など
- **介護予防**
低栄養や運動機能低下を防ぐアドバイス など
- **家族のかたへ看護の知識・技術指導、療養上の悩み相談、健康管理**
- **内服管理、福祉用具の助言** など

図2. 訪問看護のサービス開始までの流れ

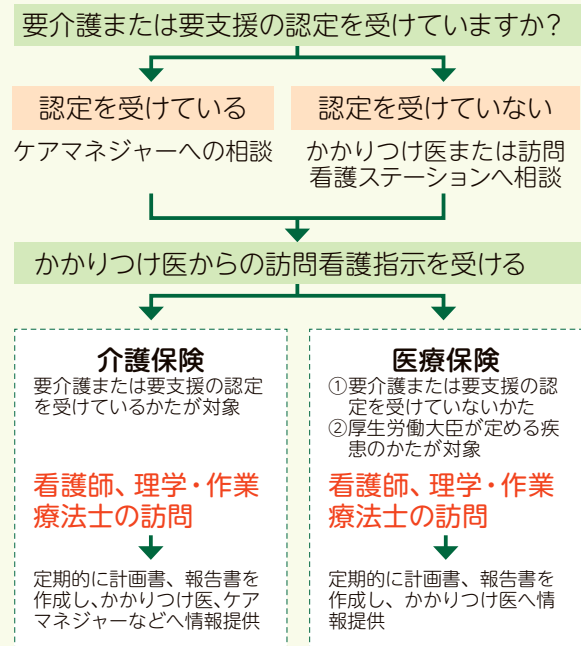


図3. 身体状態とサービスの移行 (例)

	月	火	水	木	金	土	日
安定期	通所サービス デイサービス・デイケア	受診		通所サービス デイサービス・デイケア	訪問看護	通所サービス デイサービス・デイケア	
不安定期	訪問看護				訪問リハ		
終末期	訪問看護 訪問介護	訪問看護 往診	訪問看護 訪問介護	訪問看護 訪問介護	訪問看護 訪問介護	訪問看護 訪問介護	